

# ショートステイセンター 季

事業所番号：3771300641

住所：香川県木田郡三木町下高岡 2310-1 TEL：087-898-1380 FAX：087-898-1366

## ■ 利用料金が介護保険によって定められている金額

単位：円（1日あたり）

ご契約者の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス料金	6,450	7,150	7,870	8,560	9,260
介護保険から 給付される金額	5,805	6,435	7,083	7,704	8,334
自己負担額	645	715	787	856	926

## ■ その他の利用料金

単位：円（1日あたり）

	4 段階	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
① 食事提供費	1,445	1,300	1,000	600	300
② 居室代（従来型個室）	1,243	880	880	480	380
居室代（多床室）	950	430	430	430	なし

※食事代内訳 朝食：300円 昼食：620円 夕食：525円

※食事代・居室代の負担限度額（所得に応じ市町村により負担が軽減されます） → 手続きが必要となります。

③ 送迎費（居宅と事業所間の送迎） 片道1回につき 184円

④ 若年性認知症入所者受け入れ加算 1日120単位

⑤ 認知症専門ケア加算 1日3単位

⑥ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ（ロ）各種加算を加えた額の介護保険料に17.2%が加算され、うち1割が利用者負担になります。

⑦ サービス提供体制強化加算Ⅲ 1日6単位

⑧ 短期生活長期提供減算 連続して30日を超えた場合、31日目以降の利用料金から30単位が減算となります。連続して60日を越えた場合、61日目以降は、介護福祉施設サービス費の単位数と同単位数となります。

⑨ 生産性向上推進体制加算Ⅱ 月10単位

## ■ 介護度別 31 日利用した場合のおおよその利用料金

### 個室

単位：円

1 割負担	利用料金 + 食費 + 居住費				
	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	132,633	119,933	112,433	92,433	82,433
要介護 2	127,873	114,157	106,057	84,457	73,657
要介護 3	115,048	108,808	99,808	66,808	54,808
要介護 4	117,808	111,568	102,568	69,568	57,568
要介護 5	120,608	112,508	105,368	72,368	60,368

※連続して 30 日以上利用の場合 31 日目は全額自己負担（利用料金・居室・食事代ともに同様）

※加算に関しては含んでいません。

### 多床室

単位：円

1 割負担	利用料金 + 食費 + 居住費				
	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	123,550	108,683	101,183	91,173	74,433
要介護 2	118,790	102,007	93,907	83,107	65,017
要介護 3	105,965	86,015	77,015	65,015	44,915
要介護 4	110,725	88,775	79,775	67,775	47,675
要介護 5	111,525	91,575	82,575	70,575	50,475

※連続して 30 日以上利用の場合 31 日目は全額自己負担（利用料金・居室・食事代ともに同様）

※加算に関しては含んでいません。